

2026年度金沢市トランポリン協会登録要綱（個人会員）

登録対象	指導者資格を保有している方でクラブに所属していない方
登録期限	継続登録希望者 5月20日まで *期限後に登録申請される方は下記[連絡先]までお知らせください *新規に指導者資格を所得された方は期限後でも登録可能
登録方法	登録先への登録申請と振込先への登録料の入金
登録先	メールアドレス ktoratouroku@gmail.com
登録料	会員登録料 1人 1,000円
振込先	北國銀行 泉支店 普通預金 口座番号 241490 加入者名 金沢市トランポリン協会

《登録詳細》

<金沢市協会登録について>

- ※1 ◎**金沢市協会会員登録は毎年登録申請手続きが必要**になります。金沢市トランポリン協会HPから「個人会員登録」の書類をダウンロードし必要事項を記入して [登録先]メールアドレスへ送付し登録の申請をしてください。(Excelのまま)

◎登録料は登録申請後、振込先へ1週間以内に振り込んでください。

◎新規指導者資格取得者で個人登録を希望される方、また、クラブ登録から個人登録への移行や登録内容の変更を希望される方は上記「※1」を参照の上ご連絡ください。

◎登録期限後のキャンセルには返金を致しません。

- ※2 ◎年度内に登録の手続きがされなかった場合、当協会を退会されるものとします。

<指導者資格について>

- ※3 ◎指導員資格をお持ちの方は金沢市協会登録のほか日本体操協会への資格登録が必要です。

未登録の場合には資格が失効しますのでご注意ください。

尚、**指導員資格は4年間有効ですが、審判資格は毎年更新**となっていますので忘れずにご自身で手続きをお願いします。

- ※4 資格の返上や退会を希望される方は日本体操協会へ登録内容の変更手続きを行ってください。申請を忘れると年度末に未登録として連絡が来ます。

◎当協会への登録についての質問は上記[連絡先]までご連絡ください。

◎日本体操協会への登録・更新・変更についてのご質問は、日本体操協会ホームページ上の「JGW-Web会員登録管理システム」→「JGW-Webログイン」ページ右上「サポート」からマニュアルを開きご質問の内容を検索してください。

※印は2026年度からの登録要綱の改定項目です。